

中小企業信用保険法第2条第6項（特例中小企業者）
の申請手続きについて

◇ 提出書類

- (1) 認定申請書（様式第8）…2部
- (2) 最近1か月の売上高が分かるもの、及び直近1か月に続くその後2か月の月別売上高の予測値とその根拠となるもの（試算表または売上帳等）
- (3) (2)で提示した3か月間の売上高に対応する前年同期の月別の売上高がわかるもの（法人事業概況説明書または損益計算書等の確定申告関係書類）

※ただし、震災等による建物の損壊により(3)の書類が提出できない場合には、市と協議した上で、市の指示に従うものとする。

◇ 認定基準

- (イ) 金融取引に支障を来しているもので、金融取引の正常化を図るため、資金調達が必要となっているもの。
- (ロ) 法第2条第6項の規定による経済産業大臣が認める日以降において、内外の金融秩序の混乱その他事象が突発的に生じたことによる我が国の中小企業に係る著しい信用の収縮が全国的に生じていることに起因して、原則として最近1か月の売上高又は販売数量（建設業にあっては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。）が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれること。

◇ 注意事項

- (1) 認定基準の(イ)について該当することについては本認定申請書の提出をもって証明されたものとする。
- (2) 平均売上高の計算に用いる最近1か月間とは、原則として申請日の属する月の前月とすること。当月10日以降の認定申請において、申請日の属する月の前々月を最近1か月間とする場合は、その理由を申告すること。
- (3) 認定申請に際し、申請者が金融機関担当者等に事務を委任する場合は、委任状を提出すること（委任状の様式は任意とします）。

◇ 提出先 ひたちなか市役所 経済環境部 商工振興課
TEL 029-273-0111（内線1342）FAX 029-276-3072

様式第8 (中小企業信用保険法第2条第6項関係)

中小企業信用保険法第2条第6項 の規定による認定申請書	
令和 年 月 日	
ひたちなか市長 殿	
	申請者
	住所 _____
	氏名 _____ 印
<p>私は _____ (注) の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき認定されるようお願いします。</p>	
記	
1 事業開始年月日	_____ 年 月 日
2 (1) 売上高等	
(イ) 最近1か月間の売上高等	
	$\frac{B-A}{B} \times 100$ 減少率 _____ % (実績)
A : 信用の収縮の発生における最近1か月間の売上高等	_____ 円
B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等	_____ 円
(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み	
	$\frac{(B+D) - (A+C)}{B+D} \times 100$ 減少率 _____ % (減少見込み)
C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等	_____ 円
D : Cの期間に対応する前年2か月間の売上高等	_____ 円
3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由	

(注) 空欄には、経済産業大臣が生じていると認める「信用の収縮」を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機関連保証の申し込みを行うことが必要です。